

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局
(南丹市企画政策部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議（平成29年10月3日開催）議事録

1. 招集年月日 平成29年9月15日（金）
2. 開催年月日 平成29年10月3日（火）午後3時00分～午後4時00分
3. 開催場所 南丹市役所1号庁舎3階 防災会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 20名
 - (2) 出席者数 20名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

	(新たに就任された委員を代表して、松尾委員へ委嘱状交付)
佐々木市長	<p>(開会あいさつ)</p> <p>本日は、大変お忙しい中、南丹市地域公共交通会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様には、南丹市地域公共交通会議委員への就任をお願いさせていただきましたところ、ご快諾をいただき、ありがとうございます。南丹市における、より良い公共交通の構築のため、お力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。さて、我が国は全国的な人口減少社会を迎え、高齢化の進展と相まって様々な問題に直面しています。南丹市におきましても例外ではなく、平成18年の合併時と比較しましても3,900人を超える人口減少が起きている。集落では子どもや勤労者世代が減少し、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加しており、それに伴って買い物や通院などの日常生活を支える交通についても、従来通りでは住民のニーズに応えることが難しくなっております。そうしたなか、今年度から京都大学大学院工学研究科にバス交通活性化事業を委託し、バス交通の利用状況の分析や改善点の検討に取り組んでおり、地域公共交通会議でも活発な議論を頂いているところです。本日は、南丹市営バス運賃の見直しについてや、南丹市営バス運行路線の追加登録について提案させていただきますので、より良い公共交通になりますよう、よろしくご審議をお願いいたします。南丹市といたしましても、「市民に愛される持続可能な公共交通」を基本目標とし、市営バス、委託バス、民間路線バスを合わせまして、生活交通の利便性向上に努めてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>

司会	<p>続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>南丹市地域公共交通会議条例第5条により、会長は市長が指名し、副会長は会長が指名することとなっています。それでは、佐々木市長より会長の指名をお願いします。</p>
佐々木市長	南丹市地域公共交通会議の会長につきましては、松尾委員にお願いいたします。
司会	松尾委員、会長席へ移動をお願いします。
会長	<p>失礼します。市長からの指名により会長に就任いたしました松尾でございます。引き続きお世話になります。先ほども市長からお話がありましたように、委託事業で料金体系などの検討を大学に委託しまして事業を進めている所ですけれども、今後においては福祉有償なり、デマンドや民間バスを含めた交通のあり方そのものを考えていかなければならないと考えておりますが、難しい課題であり、事務局でも良い案が出ないという状況でありますので、皆さまの方からもご意見等いただけたらと考えております。本日は二議案を提案しますので、最後までよろしくお願ひいたします。</p>
司会	ありがとうございます。それでは、松尾会長より副会長の指名をお願いします。
会長	南丹市地域公共交通会議の副会長につきましては、下田敏晴委員にお願いいたします。
副会長	<p>失礼します。会長からの指名により副会長に就任しました、下田でございます。前回に引き続き、副会長でお世話になります。本協議が、住民にとって良い影響になり、活用できる公共交通になるよう進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございます。なお、佐々木市長につきましては、他の公務がありますので、お許しをいただきまして、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>なお、南丹市地域公共交通会議の委員数20名に対して、出席委員数は20名ですので、条例第6条第2項により本会議が成立していることを報告します。それでは、条例第6条第1項により、会長に議事の進行をお願いします。</p>
会長	それでは、協議に入ります。「南丹市営バス運賃の見直しについて」、事務局の説明を求めます。
事務局	(資料に基づき事務局から説明)
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問や、ご異議等ございませんか。
委員	前回の公共交通会議の際、観光客向けには運賃を値上げしても良いのではないかと意見を述べました。今の説明で、運賃試算において570万円ほどの減額となっ

	ており、大半が市民の方への負担軽減であるかと考えますが観光客利用の方の軽減はどの程度になるか、お答えいただきたい。
事務局	美山園部線全体で言いますと、83%の軽減になりますが、美山園部線のうちの園部駅から北バス停、日吉駅から北バス停の比率については、今すぐに数字が出てきませんので、追ってご回答させていただきます。
委員	今後減収分の数字は一般会計からの繰り入れという形になるかと思しますので、極力減収の数字が少なくなるように、市民の方はもちろん、観光客の方により多く利用してもらい、収入が上がるよう努力していただきたい。京都市では、市営地下鉄や市営バスは赤字が続いていたが、2、3年前から黒字化になったと聞いています。観光客数の増加と、経営努力のたまものだと市議会の方でも言われていると聞いたことがあります。規模は違うが、見習って南丹市でも更に多く公共交通を利用していただき、運賃収入が少しでも増えるよう商工観光課などと連携して進めていただきたい。もう一点、市民パスの発行は各支所で行うのでしょうか？美山であれば振興会があるので、具体的にどこで発行できるのか知りたいです。
事務局	定期券と同様に支所と振興会での販売を想定しています。また、日吉駅での発売なども検討したいと考えており、今後、協議してまいります。
委員	院外薬局というのは、利用者が望んで設置されたものでなく、国の制度変更に対応するため、福祉有償などで利用可能とした経過があります。まさに公共交通を利用できない人が外出支援、福祉有償や過疎地有償を利用されていることから、公共交通と福祉有償の関係を連携しながら、今後も進めていただくようお願いいたします。
会長	今ご意見いただきましたが、前回でもお話しさせていただいたが、公共交通の協議会と福祉有償の協議会が互いに連携して一つの場所で議論することが可能なのかを含めて事務局でも検討しているといった状況なのですが、事務局の方から何かあれば、お願いいたします。
事務局	同じ交通というカテゴリでありながら、過疎地有償輸送等は福祉の分野の協議会で、市営バス等については地域公共交通会議で協議されている状況であり、他の自治体の事例を見ていると、一体で議論されている事が多いです。ただ、他の部署と関連する事であり、担当者レベルでは話をしている状況ですが、今後そういった方向性も含めて検討していきたいと考えております。
委員	今回分かりにくい料金体系を見直して利用率の向上につなげる取り組み、これは良いことだと考えますが、京都大学の方でも言っておられたかと思いますが、料金と併せて時刻表、ダイヤの調査研究を行っておられるのかお聞きしたい。料金体系と共に重要な要素であるので。

事務局	ダイヤが非常に重要なものであると認識しています。ダイヤについても、4月1日の改正に向けて協議をしていますが、非常に難航しているのが現状であります。16路線をすべて繋ぐことが難しく、またスクールバスとの混乗も考慮しなければならないところであり、学校の時間にあわせてダイヤを組み、限られた車両や乗務員でシフトを組んで運用を行っていかねばなりません。本日の午前中にも京都大学側と打合せを行っていましたが、まだお出しできる状況ではありません。年内にはなんとか形にできたらと考えています。お出しできる形になれば、地域公共交通会議で報告させていただきます。
会長	他に特にご意見が無いようでしたら、協議内容について評決をいただきたいと思えます。お諮りいたします。「南丹市営バス運賃の見直しについて」は、協議案のとおり合意することにご異議ございませんか？
委員	(異議なし)
会長	ありがとうございます。異議なしと認めます。よって南丹市営バス運賃の見直しについては合意されました。次に、「南丹市営バス運行路線の追加登録について」を協議いたします。事務局から説明を求めます。
事務局	(資料に基づき事務局から説明)
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。
委員	道路交通法の対象は、基本的に市道や府道であったかと思いますが、この変更案で走るのは、京都市内の私有地になるかと思いますが、万一、事故をした際の対応は、普通の一般道で事故をした際の対応と同じになるのでしょうか。
委員	例えば、人をはねた場合は過失運転致傷という罪になりますが、これは道路であろうと私有地であろうと関係なく、同じ扱いになります。
会長	京北病院への乗り入れにつきましては、施設の利便性を高めるという事で大変有意義な措置であると考えております。ただ、公共交通の路線変更を前提として、施設を新設するというやり方はどうだろうかと思っております。例えば、今南丹市の新庁舎建設が進められていますが、これは庁舎内への路線バスの乗り入れを前提として、議論が進められております。しかしこれは、公共交通会議そのものを超えるような行為でありますので、やはり現状ある路線に面する形の中で、施設建設を進めるべきであるのかなと考えております。事務局とも事前に協議したと聞いておるところですが、地域公共交通会議の会長の立場としては、公共交通の路線を変えて、施設の位置を決定するというのは委員会の決定を超えている行為になるのかなと考えます。やはり路線にあわせて施設の利用の仕方を工夫していただく事が必要であ

	<p>ると、申し伝えさせていただきます。</p> <p>それでは、他に意見がないようですので、協議内容について、表決をお願いいたします。お諮りいたします。「南丹市営バス運行路線の追加登録について」は協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
委員	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「南丹市営バス運行路線の追加登録について」は、合意されました。次に、その他につきまして事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	(美山京北バスたびきっぷの販売について、資料に基づき事務局から説明)
委員	パンフレットの英語版があるとお聞きしましたが、現在台湾からの乗客が多いと聞きます。台湾語や中国語版はあるのでしょうか？
事務局	本事業の実施者である京都市で作成されているのは、英語版のみと聞いております。日本に来られる台湾、中国の方は、英語も使用される方が多いとは聞いております。
委員	親切さで言えば、あればより良いと思います。
会長	作成の主体は京都市になりますので、また京都市へ、お伝えさせていただきます。
委員	パンフレットを見ますと、日吉からの案内のみになっておりますが、園部からの案内は難しいのでしょうか？
事務局	美山に行く本数は日吉駅発が多くあり、園部からですと3本のみになってしまい、どうしても日吉からの案内の方向になってしまいます。また、JRの利用促進も併せて行っておりますので、できるだけ競合するところは避けたいという考えがあります。
会長	<p>事務局からありましたように、園部駅以北のJR利用を拡大するという事もありますので、基本的にはJRで日吉駅まで来て、市営バスで美山へ行っていただくのが理想的な形であると考えておりますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。</p> <p>ほかにご意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の協議はすべて終了とさせていただきます。皆様のご協力によりまして、無事会議を終了することができました。ありがとうございました。閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いします。</p>
副会長	ご苦勞様でした。とりわけ公共交通につきましては地域の実情に則した輸送サービスの実現を目指し、適正なダイヤや料金に改正していき、より良い方向に向かい、地域の活性化につながる事になればと考えます。ありがとうございました。
	(閉会)

